「カスタマーハラスメントに対する基本方針」

1.はじめに

当社は、「バリューロジスティクスの提供」という基本理念の下、安全かつ迅速に「バリューロジスティクス」を提供するため、お客様の要望に真摯に対応し、より満足度の高いサービスの提供に向けて取り組んでいます。また、お客様からお寄せいただくご意見・ご要望は、当社のサービスの改善・品質向上において、大変貴重な機会と考えております。

一方、一部のお客様の要求や言動の中には、社員の人格を否定する暴言、脅迫、暴力など、社員の尊厳を傷つけるものもございます。こうした社会通念に照らして著しく不当である行為は、社員の就業環境を悪化させるだけでなく、安全・安心なサービスの提供にも悪影響を及ぼしかねない重大な問題であります。

社員の安全な就業環境を確保することで、社員が安心して業務に取り組むことが可能となり、ひいては、お客様との関係をより良いものとすることにつながると考え、サンキュウエアロジスティクス株式会社における「カスタマーハラスメントに対する基本方針」を定めました。

2.当社におけるカスタマーハラスメントの定義

当社では、カスタマーハラスメントを「お客様から社員に対して行われる著しい迷惑行為であって、社員の就業環境を害するもの」と定義します。

具体的には、以下のような行為を指します。あくまで例示であり、これらに限られるものではありません。

- 暴力行為
- 暴言・侮辱・誹謗中傷
- 威嚇・脅迫
- 社員の人格否定・差別的な発言
- 土下座の要求および強要
- 長時間の拘束
- 社会通念上相当な範囲を超える対応の強要
- 合理性を欠く不当で過剰な要求
- 会社や社員の信用を棄損させる内容や個人情報等を SNS 等へ投稿する行為
- 社員へのセクシャルハラスメント、*SOGI ハラスメント、その他ハラスメント、つきまとい行為　など

*「SOGI」(ソジ)とは、性的指向（Sexual Orientation）と性自認（Gender Identity）の頭文字をとった略称

3.カスタマーハラスメントへの対応（社内）

- カスタマーハラスメントを受けた場合、社員のケアを最優先します。
- 社員に対して、カスタマーハラスメントに関する知識・対処方法の研修を行います。
- カスタマーハラスメントに関する相談窓口の設置や警察・弁護士等の連携など体制を整備します。

4．カスタマーハラスメントへの対応（社外）

- 問題解決に当たっては、合理的かつ理性的な話し合いを行いますが、当社でカスタマーハラスメントに該当すると判断した場合、対応を打ち切り、以降のサービスの提供をお断りする場合があります。
- さらに、悪質と判断した場合、警察や外部の専門家（弁護士など）と連携の上、毅然と対応します。

2026 年 10 月

サンキュウエアロジスティクス株式会社

代表取締役社長　岡田浩治